地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 62号





大澤群馬県知事を招聘し第52回通常総代会が開催されました

平成27年3月10日(火)、群馬用水土地改良区2階大会議室に於いて大澤正明群馬県知事、甲村謙友 独立行政法人水資源機構理事長を招聘し、第52回通常総代会が開催されました。

開会に先立ち、平田理事長職務代理者より大澤知事、甲村理事長並びに出席者の方々へお礼の意が伝えられ、昨年の大雪による農業施設被害や米価低迷による農業経営圧迫などに対する農業者への群馬県の支援策や農業基盤の安定に向けた取り組みなどの要望を申し上げました。

来賓として挨拶された大澤知事からは、土地改良区の農産物PRや営農指導による農業農村振興活動へのお礼のほか、県としても農政の基本方針として策定した「ぐんま農業はばたけプラン」に基づく農地の整備や農業水利施設の保全策などを積極的に進め、今後も農村に住み続けたくなるような施策に取り組んでいくことが重要であると述べられました。

続いて、甲村理事長からは、昨年度法手続が整った有馬トンネル補強のための群馬用水緊急改築事業 着手のお礼、それに伴う円滑な事業推進への協力依頼が述べられました。

伊藤総代会議長からは、昨今の農業施策改革の中にあっては土地改良区としても理事・総代・事務局 と三者一体となってその健全運営にあたらなければならないと挨拶がありました。

総代会に提出された予算や事業施行申請等の全19議案は、86名(定数100名)の総代の方々の慎重 審議の結果、全て原案どおり可決され、これにより平成27年度予算が成立しました。

土地改良区としましても、今後も引き続き県央地域を潤す群馬用水を維持・活用し農業を通じ地域振興をはかるよう組合員の皆様のご理解とご協力のもと、役職員一同努力して参る所存です。



あいさつ 理事長職務代理者 副理事長 平田英勝

組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

去る平成27年5月21日に執行された総代選挙において100名の第14期総代の皆さんが選出されました。この度、退任される総代各位には本土地改良区の健全運営にご協力を賜りお礼申し上げます。また新総代の皆様には今後4年間土地改良区の業務運営にご尽力頂けるようお願い申し上げます。

昨年は米価低迷により農業経営が圧迫されその継続に厳しさを増しているところですが、本年は全国農業協同組合連合会が「コメの概算金」を高くすると発表するなど低下に歯止めをかける動きが少しずつではありますがでてきております。

このような厳しい農業情勢の中にあっても本土地改良区の健全運営に欠かせない重要な財源である各種賦課金の納付率は、昨年を上回ることができました。法令、定款に基づく督促はもとより未収金対策組織役員の方々のご協力による個別納付折衝の結果であり、なにより組合員皆様の賦課金納付に対する意識の高まりによりこのような成果を得ることができました。ここに厚くお礼申し上げます。

施設管理につきましても40年以上経過し老朽化した施設の更新に加え、消費税増税や電力料金高騰により維持管理費の更なる増加は避けられないところでありますが、より一層の運営合理化や経費節減により組合員負担を増やすことなく施設管理できるよう努力しているところであります。

現在、本格的な夏期かんがい期に入っており地元役員さんと連携し受益農地へ満遍なく配水するよう管理作業を行っております。ですが、組合員の皆様にはより一層水の有効利用についてご理解とご協力を頂かなければ順調な配水はままなりません。用水利用に際し、無駄水無く利用下さるよう切にお願い申し上げます。

昨年着手されました水資源機構営群馬用水緊急改築事業が5カ年計画で実施されます。老朽化した榛 名幹線有馬トンネルの改修工事であります。農業用水はもとより県央第1水道への安定供給を図る大切な 事業ですので、円滑な事業推進の為、是非とも組合員ほか関係皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成27年度予算案など19件上程

上程し承認された議案

第1号議案 平成26年度一般会計収支補正予算(案)の議決について

第2号議案 平成26年度特別会計農地転用決済金収支補正予算(案)の議決について

第3号議案 平成26年度特別会計職員退職手当収支補正予算(案)の議決について

第4号議案 平成26年度特別会計利水高度化計画精算金収支補正予算(案)の議決について

第5号議案 平成27年度事業計画(案)の議決について

第6号議案 平成27年度一般会計収支予算(案)の議決について

第7号議案 平成27年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について

第8号議案 平成27年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について

第9号議案 平成27年度各種特別会計積立金の一時繰替運用限度額(案)の承認について

第10号議案 平成27年度県営農村地域防災減災事業費分担金に充当するための

農林水産事業資金借入(案)の議決について

第11号議案 平成27年度県営水利施設整備事業費分担金に充当するための

農林水産事業資金借入(案)の議決について

第12号議案 平成27年度小規模農村整備事業費負担金に充当するための

農林水産事業資金借入(案)の議決について

第13号議案 平成27年度水資源機構営緊急改築事業費負担金に充当するための

農林水産事業資金借入(案)の議決について

第14号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について

第15号議案 平成27年度特別会計農地転用決済金収支予算(案)の議決について

第16号議案 農地転用決済金単価の改正(案)の議決について

第17号議案 平成27年度特別会計職員退職手当収支予算(案)の議決について

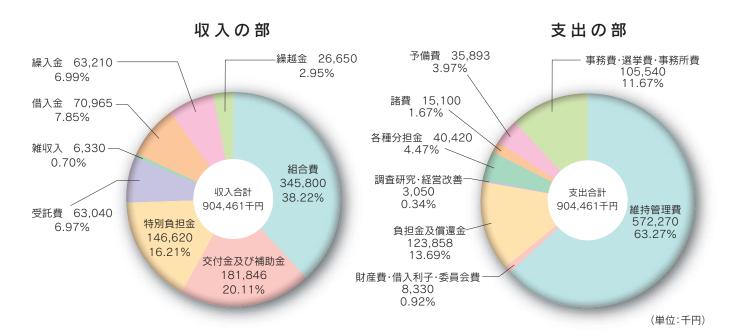
第18号議案 平成27年度特別会計利水高度化計画精算金収支予算(案)の議決について

第19号議案 県営赤城西部土地改良事業(水利施設整備)施行申請の議決について

平成27年度予算について

1. 一般会計予算

収入の部(単位:千円)			支出の部(単位:千円)					
組	合	費	345,800	事務	発費・選挙費	・事務層	听費	105,540
交	付金及び	補助金	181,846	維	持 管	理	費	572,270
特	別負	担 金	146,620	財	産		費	8,020
受	託	費	63,040	負	担 金 及	償 還	金	123,858
雑	収	入	6,330	借之	入利子・	委員会	養	310
借	λ	金	70,965	調	査 研 究・	経営 改	(善	3,050
繰	λ	金	63,210	各	種 分	担	金	40,420
繰	越	金	26,650	諸			費	15,100
				予	備		費	35,893
	計		904,461		計			904,461



2. 特別会計予算

会計名	予算額
農地転用決済金	20,600
職員退職手当	8,060
利水高度化計画精算金	60,200

(単位:千円)

理成27年度 即開金について

◆下記賦課金は、法令・定款に基づき4月1日を基準日として各種単価によりお持ちの農地の面積に応じて賦課されます。

経常費……(役職員の人件費及び事務所運営費)

かんぱい事業費…(県営かんがい排水事業等の事業費償還金・小規模農村整備事業・維持管理適正化

事業等事業費の組合員負担分)

維持管理費……(全施設にかかる維持修繕費・電気料金等)

◆納付方法

□座振替の場合…組合員ご指定の金融機関□座から振替させていただきます。(振替不能の場合、翌月

指定日に再振替を行います。)

現金納付の場合…賦課金通知書が同封されています。期限までにお近くの農業協同組合又は群馬銀行

本・支店窓口で納付してください。

- ※各種単価及び納付期限については、別紙「平成27年度 群馬用水賦課金のお知らせ」をご参照ください。
- ※確定申告に必要な領収済証明書の発行は、平成28年1月を予定しています。
- ※組合員名義、賦課金引落口座変更については事務局までご連絡ください。必要書類を送付します。
- ※期限内に納付されない方には法令・定款に基づく督促状や催告状を発行し、役職員一体となった未収金対策組織による滞納整理を実施しています。賦課金の期限内納付にご協力ください。

(納付についてご相談がある方は、期限前に電話等で連絡いただくか事務所窓口までお越しください。納付方法などの相談に応じます。)

- ※畑にある給水弁は、共同利用を目的に事業費(組合員負担)を抑えるため県営事業等で一定間隔に設置された施設であり、筆(土地)毎に設置されているものではありません。畑かん地域であれば設置の有無にかかわらず賦課金がかかります。給水弁の新設を希望する場合は、給水弁新設申請等の手続きを行ってください。
- ※転用等でお持ちの農地を群馬用水から地区除外する場合は給水弁を移設や撤去して頂かなければならない場合があります。手続きや工事方法については、土地改良区にお問い合わせください。

如区加入金沙河层下沙川是一个

○毎年申請がある農地転用等群馬用水からの地区除外に伴い、土地改良区の受益面積減少に歯止めがかからない現状です。昨年度、地区加入金算定基準を見直し新規就農者の拡充及び既組合員の負担増の抑制を目的とするため加入金を大幅に下げ群馬用水の利用促進を図っています。

畑かんの場合

一部補給の場合

70,900円~96,700円(10a当たり)が⇒**33,110円へ** 70,600円~96,400円(10a当たり)が⇒**40,490円へ** 管路や給水施設工事等の負担は別途必要になりますが、群馬用水を利用することで作物の品質・収量の向上などが期待できます。手続き工事方法については、お気軽に土地改良区までご相談ください。

開展についてよくおる目い合う世

「耕作していないので水を使用していない」

「相続で農地を取得したけれど、農業をしていない」等の質問がよせられます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施にあたり、地元説明会等を経たうえで事業が着手され、その事業費を国・県・市町村及び土地改良区(組合員)が負担することで土地改良施設が建設されました。

現在、皆様から頂いた賦課金は施設を維持・管理するための費用に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

土地改良法及び土地改良区定款に基づき、事業実施区域内に農地をお持ちであれば水使用の有無やその量にかかわらず、賦課金は組合員が負担する費用です。

※組合員資格の変更があった場合は、組合員が土地改良区へ通知し(第43条)、その権利義務を次の所有者へ承継(第42条)することが土地改良法により義務づけられています。

ほかの官公署で手続をされても、資格は自動的に変更されませんので注意してください。

詳しいことはこちらへ 賦課徴収課 №027-251-0019代 窓口業務時間 月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時

◆群馬用水は国から許可を受け利根川から取水し、その取水量や時期が定めら れています。

稲作のための水利権は5月16日から始まりますが、本格的に供給できる量 に増えるのは6月1日からです。現在は田植え時期が重なり一時的に需要に対 して供給が追いつかない状況になる場合もあります。同じ水系の皆さんで互い に融通しあって利用してください。

土地改良区では、皆さんの農地へ用水を安定供給できるよう日々配水調整・ 施設整備等を行っていますが組合員の方々のご協力なくしては円滑に配水する ことはでません。是非とも配水調整について、皆様のご理解ご協力をお願いし ます。



大切に使っていただき、 ありがとうございます

群馬用水は地域の農業生産を支える重要な社会インフラです。施設建設から40年以上経過し部分的補修 では機能を維持できない施設については、組合員負担が少なく済むよう補助事業を活用し機能保全及び延 命を計っています。

本年度実施地区の事業概要(予定)

①小規模農村整備事業				
地区名	工事場所	事業内容	負担割合	
深津	前橋市粕川町	管路布設替		
原之郷	前橋市富士見町	管路布設替	補助金40%	
南下	吉岡町南下	水路布設替	改良区60%	
上南室	渋川市北橘町	調整池造成		

②土地改良施設維持管理適正化事業				
施設名	工事場所	事業内容	負担割合	
中ノ沢・ 大前田第2機場	前橋市粕川町· 前橋市馬場町	ポンプ整備補修		
大胡· 前橋1号調整池	前橋市堀越町· 前橋市小坂子町	調整池等整備補修		
東部10号調整池	前橋市鼻毛石町	調整池等整備補修	補助金60%	
三分沼系統支線	前橋市粕川町	管路整備補修	改良区40%	
中金井原減圧弁	高崎市宮沢町	減圧弁整備補修		
榛名4号減圧弁	高崎市白岩町	減圧弁整備補修		
千石加圧機場	渋川市赤城町	ポンプ整備補修		

③県営農村地域防災減災事業				
地区名	工事場所	事業内容	負担割合	
久留馬	高崎市箕郷町・ 高浜町	管路布設替	補助金85% 改良区15%	
前橋北部	前橋市柏倉町	管路布設替		

本年度、上記箇所での工事を予定しています。工事に伴い断水や通行規制等で 関係地区の皆様にはご迷惑おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。 (予定ですので、変更する場合があります。)



塩化ビニル管布設



昨年度実施事業により

前

橋2号支線

横沢町

整備された施設

塩化ビニル管布設



皿型ゲート設置



空気弁設置



質問 吉田さんは農業生産法人として農業経営

されていますが、主要生産作物にはどの

ようなものがありますか。

ナス、ネギ、キュウリ等が主要な作物です。 吉田さん

> 水菜もやっていますが葉ものは暑い時期 は作りにくく、価格も安定しないので控え

めにしてます。

質問 以前は畜産経営をされていたそうですが。

先代が農業構造改善事業のときにですね、 吉田さん 時代の流れもあったんでしょう、当時の 一般的な規模で畜産経営をしていました が、その後、狂牛病などもあり飼育が大

変で止めてしまいました。

農業についてやり甲斐を感じるのはいつ 質問

ですか。

吉田さん 私は、やり甲斐というよりむしろ自分の

考えを行動に移すタイプなんですよ。以 前は4人の仲間で法人を立ち上げたので すが、現在は独立して法人経営を行って

います。

質問 経営はどのような形態で行っているので

すか。

吉田さん 年間雇用でパートさん4~5人に手伝っ てもらっています。 今回、息子の意向も あり、キュウリを始めましたが分からない

農業経営の概要

作付け体系

耕地面積·概況 水田 110a 主要品目

畑 170a 水菜・ナス・ネギ

施設園芸 55a キュウリ

計 280a

事も多く苦労しています。

収穫は年2回を目標にしています。

質問 栽培で工夫している点はありますか。

吉田さん 土づくりを大事にしています。葉もの栽

> 培はバクテリアが活動しやすくなるよう 工夫していて肥料はミネラルを中心にして います。農薬は使いたくないので、極力抑

えています。

質問 農業は厳しい状況にあると思いますが、

今後の目標を聞かせてください。

吉田さん 確かに厳しい状況にはあると思います。

> でも、やり方次第で充分チャンスはあり ます。作物にこだわりはありませんが、 将来は人口の多い国に輸出したいという

目標を持っています。

結び 今日はお忙しいところ、ありがとうござい ました。現在経営されている施設園芸の

規模拡大とのことですが、是非とも群馬 用水を活用頂き目標に向かって頑張って

ください。



※前回の群馬用水だより(第61号)でご紹介した佐藤光司さんを「現在JA北群渋川チンゲンサイ部会長」と誤ってご紹介しましたが、 「前JA北群渋川チンゲンサイ部会長」でした。ここに謹んでお詫びし訂正します。

生産者が栽培する野菜を使ったレシピ ナスの味噌炒めココナッツオイルで



●ナスの効能

紫紺色はポリフェノールの一種、ナスニンです。ココナッツオ イルと共に強い抗酸化作用で活性酸素を抑え、コレステロールの 吸収を抑える効果が期待できます。

- 調理の手順
- 1. ナスとピーマンは短冊に切る。
- 2. 小鉢に合わせ調味料を作る。
- める。
- 4. 全体にしんなりしたらあわ せ調味料を混ぜ炒め。
- 3. ナスをココナッツオイルで炒 5. 千切りにした大葉を添えて 完成。

第42回群馬用水地域利水改善グループ体験発表会開催

平成27年2月3日(火)群馬建設会館大ホールにおいて、群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会(小和瀬眞一会長)主催による体験発表会が開催されました。

関係機関より推薦された2名の組合員による、栽培及び経営の工夫を直接紹介する貴重な発表がありました。また、講演会では、「農地の貸し借りはお任せください」と題して、公益財団法人群馬県農業公社田口事務局次長より、農地中間管理事業について講演がありました。

また、群馬用水営農推進協議会(森澤隆会長)主催による各種共励会表彰式が同時に開催されました。

上位入賞者は次のとおりです。(敬称略) 優良農家の部 石田袈裟仁郎 (渋川市) 吉田清隆 (高崎市) // 山口忠幸(桐牛市) 石原勝雄(露地ナス) 小池征雄 (秋冬ネギ) 11 秀 浅見弘子 (露地ナス) 高橋幸作 (露地ナス) 11 萩原由平 (秋冬ネギ) 11 萩原伸一 (秋冬ネギ) 良 新井久雄(露地ナス) 吉田淳一 (露地ナス) " 志村エミ子 (露地ナス) 柳井静夫 (露地ナス) 藤川三雄 (秋冬ネギ) 高梨昌直 (秋冬ネギ) 小林久男 (秋冬ネギ) 真藤宗市 (秋冬ネギ) // 樺澤佳緒 (秋冬ネギ) 飯出重太郎 (秋冬ネギ) 長澤和夫 (秋冬ネギ)

発表者及び発表内容



「露地野菜を中心とした農業経営」 渋川市 森田幸道氏(左)



「施設キュウリ栽培による経営安定」 桐生市 天川貴紀氏(右)



馬場重久 出身: 北群馬郡吉岡町





昨年の富岡製糸場と絹産業遺産群の世界文化遺産登録をきっかけとして群馬県の養蚕業に注目があつまっています。その養蚕業は江戸時代から上州における重要な産業の一つでありました。

馬場重久は1663年(寛文3年)現在の吉岡町北下に生まれました。医を業としながら貧農の救済に努力し、1712年(正徳2年)に「蚕養育手鑑」を著して農民を指導するとともに馬場鍬「くわ」を考案し普及させました。また、群馬県で最初に桑に品種改良を加え、主に吉岡町陣場で植えられたことから「陣場桑」と名付けられ苗木の販売も行ったそうです。このように地域農業の改善とその発展に尽力しました。

蚕養育手鑑は11カ条あり、蚕の飼育方法のほか、蚕種貯蔵、蚕具等の教えもあり、古いしきたりに頼っていた初期の養蚕業に大きな進歩をもたらしました。

重久の墓は、1981年(昭和56年) 群馬県指定史跡となりました。

「陣場桑」は現在も県蚕糸技術センターで育て続けられています。縁あって本年3月には小出神社(同町陣場) にある稚産霊神の石碑(わくむすびのかみのせきひ)の裏に移植されました。

資料提供:吉岡町教育委員会

新規採用 職員紹介



柏倉保夫

私こと、本年3月末をもちまして群馬県利根沼田農業事務所を最後に群馬県庁を退職致しました柏倉です。この度、6月から群馬用水土地改良区に勤務させていただくこととなりました。農業農村を取り巻く情勢は依然として厳しいものがありますが、組合員の皆様と本土地改良区の発展のため、微力ではありますが努力して参りたいと思いますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



石川智之

私こと、本年3月31日をもちまして群馬県中部農業事務所渋川農村整備センターを退職しました石川です。この度、ご厚意により、6月1日から群馬用水土地改良区に勤務させていただくこととなりました。当土地改良区の組合員、役員、関係者の皆様方と群馬用水地域の農業振興のため、微力ではありますが努力していくつもりですので、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



石森建次

この4月より賦課徴収課に配属されました石森建次です。前職は信用金庫におりました。 土地改良区の業務は金融機関とは違う専門知識が必要で、わからないことも多く不慣れ な点もありますが早く業務に慣れ日々精進して参りたいと存じます。皆様方のご指導を 宜しくお願いします。



清水直樹

この4月から管理課に配属されました清水直樹です。社会人1年目なので至らない点も多くありますが、一日も早く一人前になるよう先輩達に教わりながら仕事を1つ1つ確実に覚えていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

土地改良区 組織図

(平成27年6月1日付)

総代会(議決機関) 100名

理事会(執行機関)

理事長職務代理者 平田 英勝副 理事長

副理事長 山本 龍

 常務理事
 小池 一久

 理事
 25名

総務・賦課徴収・管理委員会 理事で構成

17管理区

(旧17市町村単位)

事務局

事務局長 武藤 育雄

総務グループ 総務課

事 三木 定 参 課 녙 山口 岩男 係 長 宮下 清顕 主 事 岡田 裕史 補 助員 富澤 晴美

賦課徴収グループ 賦課徴収課

参事兼課長 柏倉保夫 課長補佐 樺澤 下人 課長補佐 町田 好敬 係 長 笹之池 篤 星野 利昭 係 長 技 鈴木 一也 師 主 石森 建次 事

管理グループ 管理課

監事会(監査機関)

5名

参事兼課長 石川 智之 係 셭 手島 功司 係 長 柳井 裕貴 主 任 小鮒 秀平 主 任 北爪 克典 技 師 木原 範幸 技 師 森田 雄大 清水 直樹 技 師 営農専門技術員 石坂 健一 補 助 員 飯塚 晃 補 助 員 加藤 明海